

全建事発第 130 号
令和 5 年 3 月 27 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥 村 太 加 典
〔公 印 省 略〕

円滑な価格転嫁の実現について（周知依頼）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府として、中小企業等が労務費、原材料費、エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるようにし、賃金引上げの環境を整備するため、令和 3 年 12 月 27 日の閣議了解に掲げられた「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化パッケージ」や、令和 4 年 10 月 28 日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を推進している中、公正取引委員会では、下請代金支払遅延等防止法（下請法）上の「優越的地位の濫用」に関する執行強化など、中小事業者等の適正な価格転嫁に向けた取組を進めています。

さらに、公正取引委員会として、価格交渉促進月間が始まった令和 5 年 3 月 1 日、適正な価格転嫁の実現に向けた更なる取組方針を取りまとめ、新たに「令和 5 年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」として公表し、別紙の通り、周知依頼がありました。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対し周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

（添付資料）

別紙 公正取引委員会周知依頼文

以 上

（担当）事業部 山中

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp